平成22年 第2回(定例)日 出 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成22年6月24日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成22年6月24日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第 1 請願第 2 号 肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用 牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、 経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での 対応に関する請願

請願に対する討論

採決

追加日程第1 発委第2号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書(案) の提出について

追加日程第2 発委第3号 肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に 対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の 特別交付税措置での対応に関する意見書(案)の提出に ついて

発委に対する趣旨説明

発委に対する質疑

討論

採決

追加日程第3 発議第2号 議会改革調査特別委員会の設置について 閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第 1 請願第 2 号 肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用 牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、 経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での 対応に関する請願

請願に対する討論

採決

追加日程第1 発委第2号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書(案) の提出について

追加日程第2 発委第3号 肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に 対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の 特別交付税措置での対応に関する意見書(案)の提出に ついて

発委に対する趣旨説明

発委に対する質疑

討論

採決

追加日程第3 発議第2号 議会改革調査特別委員会の設置について 閉会の宣告

出席議員(16名)

博幸君	藤井	2番	淳子君	池田	1番
三郎君	安部	4番	健次君	工藤	3番
昭人君	森	6番	忠一君	田原	5番
佑君	後藤	8番	公則君	上野	7番
故雄君	佐野	10番	昭義君	白水	9番
健作君	熊谷	12番	隆信君	佐藤	11番

 13番
 佐藤
 二郎君
 14番
 佐藤
 克幸君

 15番
 笠置
 久夫君
 16番
 城
 美津夫君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	教育長	石尾 潤	治君
会計管理者	塩川 三次君	総務課長	工藤都四	男君
財政課長	越智 好君	企画振興課長	吉良 正	英君
税務課長	松木俊一郎君	住民課長	酒井 保	彦君
福祉対策課長	合田 俊君	健康増進課長	八坂	司君
生活環境課長	小石 英介君	商工観光課長	工藤 要	一君
農林水産課長	横山 公敏君	都市建設課長	川西 求	一君
上下水道課長	小石 好孝君	農委事務局長	近藤 嘉	登君
教育委員会教育総務課長	木付 尚巳君	教育委員会学校教育課長	清家健	志君
生涯学習課長	寺岡 達一君	監査事務局長	河野 王	見君
総務課長補佐	河野 晋一君	財政課長補佐	脇 英	訓君

午前10時01分開議

議長(城 美津夫君) 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、15日間に わたり慎重な御審議をいただき、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることが できました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

議長(城 美津夫君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

議長(城 美津夫君) これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、請願及び事業等について、各委員会における審査の結果の報告を求めます。

予算常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

予算常任委員長(笠置 久夫君) 予算常任委員会の審査報告を行います。

6月14日午前10時より、委員全員出席のもと、町長ほか担当課長の出席を求め審査を行いました。

他の常任委員会の審査経過を待ち、6月21日に可否決定のための委員会を開催いたしました。 当委員会に付託されました承認3件、議案2件についての審査の結果を御報告申し上げます。

承認第1号平成21年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について、承認第2号平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について、承認第3号平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)についての3件につきましては、全員一致で承認であります。

議案第31号平成22年度日出町一般会計補正予算(第1号)について、議案第32号平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)についての議案2件につきましては、全員一致で可決であります。

以上で予算常任委員会の報告を終わります。

議長(城 美津夫君) 次に、総務常任委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

総務常任委員長(森 昭人君) 総務常任委員会に付託されました承認1件、議案5件について、会期日程に従い、6月16日に全委員出席のもと、委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

それでは、その結果の御報告をさせていただきます。

承認第4号日出町税条例の一部改正について(専決処分)は、地方税法の改正に伴うもので、 主に個人住民税において、公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金 等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得割額を給与所得に係る所得割 額及び均等割額の合算額に加算をして、給与から一括特別徴収することができるように改正する ものであります。全会一致で承認であります。

議案第33号日出町税条例の一部改正については、これも地方税法の一部改正に伴うものでありますが、子ども手当の創設と相まって16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が、所得税は平成23年度分から、住民税は平成24年度分から廃止されますが、こうした扶養控除見直し

後も個人住民税の非課税限度額制度等に活用するために扶養親族に関する事項を把握できるよう 所要の措置を講ずるための改正を行うものであります。このほかたばこ税の税率の改正、また、 非課税口座内の小額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置が導入されることに 伴う改正等であります。全会一致で可決であります。

次に、議案第34号職員の給与に関する条例の一部改正については、職員の給与から控除できるものを定め、また、勤務1時間当たりの給与額の算出基準を改めるとともに、1月に60時間を超えて勤務した場合の時間外勤務手当の支給割合を定めるものであります。全会一致で可決であります。

次に、議案第35号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正については、労働基準法の一部改正に伴い、給与を受けながら職員団体のために活動できる年次有給休暇、休日、休職の期間の場合に加えて、1月60時間を超える時間外勤務に対して取得する時間外勤務代休時間を追加するものであります。全会一致で可決であります。

次に、議案第36号職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、関係する法律の一部改正に伴い、育児休業取得条件、育児短時間勤務条件を緩和するため、条例の一部を改正するものであります。全会一致で可決であります。

最後に、議案第37号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、これも関係する法律の一部改正に伴うものでありますが、育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の強化、1月60時間を超えた勤務時間に対し、手当の支給にかえて時間外勤務代休時間を指定することができると定めるものであります。全会一致で可決であります。

以上、承認1件、議案5件につきまして、総務委員会の審査の報告であります。

なお、当委員会は、閉会中、22年度から3年間で実施をされる第2次行財政改革プランの検証、そして、これは一般質問でも問題が提起をされておりましたけれども、路線バスの見直し、福祉バスの協議を含めた現行のコミュニティバスの運行につきまして、閉会中に審査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上です。

議長(城 美津夫君) 次に、産業建設常任委員会委員長 熊谷健作君。12番、熊谷健作君。 産業建設常任委員長(熊谷 健作君) 産業建設委員会より御報告いたします。

当委員会は、6月16日に開催いたしました。今定例会においては付託された議案等はございませんでしたので、前回の勉強会より後の所管各課からの報告、事業の現状等についてお聞きしました。各課とも課長並びに補助説明員の方からの丁寧な報告を受けました。

特に、商工観光課よりの説明では、町長が自ら進んで出席していただき、高校跡地の利活用の 当面の状況についての説明をしていただきました。また、二の丸館を初めとする観光行政の方向 についても説明がありました。

ただ、その中で的山荘の今後の展開について、町長は建物を有効利用するために増改築を考えているが、国、県の文化財の指定をとると難しくなるので、私としては町の文化財にとどめたいとの発言がありました。

委員会としては、町長の発言を額面どおりに受け取り閉会したのですが、その後、前産業建設 委員会のメンバーの方や現社会厚生委員長にお尋ねしたところ、的山荘購入の時点では国、県の 文化財になることを前提としていて、現に生涯学習課のほうでは指定を受けるべく作業中である のではとのコメントをいただきました。

となると、当委員会での町長の発言は従来の見解と大きく違い、まさに朝令暮改と言っても過言ではなく、執行部の中でも商工観光課と生涯学習課が全く違う方向で的山荘をとらえていることになり、町長の発言の真意が果たしてどこにあるのかと受け取るほうでは混乱しており、再度じっくりと整合性のある説明を受けたいと考えています。

そこで、閉会中に当委員会は、的山荘の展望を含めた観光行政全般についてと農林水産課の口 蹄疫対策についての所管事務調査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

なお、その際には、議長並びに社会厚生委員長の許可をいただいた上で、委員会の垣根を越え 生涯学習課の課長にも説明をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。 以上で終わります。

議長(城 美津夫君) 次に、社会厚生常任委員会委員長 上野公則君。7番、上野公則君。 社会厚生常任委員長(上野 公則君) 社会厚生常任委員会の審査結果を御報告いたします。

議会開会中の6月16日、教育長、担当課長並びに関係者の出席を求め、付託されました承認 1件、議案1件、請願1件について審査をいたしました。

まず、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)は、地方税法の 改正に伴うものであり、国民健康保険税医療分上限額を47万円から50万円に、後期高齢者支 援金分上限額を12万円から13万円にそれぞれ改正するものです。

また、特例対象被保険者等にかかわる国民健康保険税の課税の特例を措置するもので、要件を満たすと、離職日の翌日の属する年度の翌年度末まで、前年の給与所得を100分の30として算定するものであり、全会一致で承認いたしました。

次に、議案第38号日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正については、大分県乳幼児医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、未就学児までの入院、通院にかかわる医療費助成を小学生及び中学生の入院にかかわる医療費助成までに拡大するための改正です。あわせて条例の題名を日出町子ども医療費の助成に関する条例に改正するものであり、全会一致で可決いたしました。

請願第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」の採択に関する請願書は、教育 予算を国全体としてしっかりと確保、充実させる必要があり、趣旨を同意いたしましたので、全 会一致で採択いたしました。

次に、同日、教育長、教育総務課長、生涯学習課長に同行を求め、日出町学校給食共同調理場、 致道館、萬里図書館の視察を行いました。

特に、給食センターでは、手狭であり老朽化も目立ち、ハエとり紙はありませんでしたが、学校給食衛生基準に適応していないところもあると教育長からの説明もありました。部分的な施設の改善も必要でしょうが、早急な施設の移転、建て替えを教育長へ強く要望したところであります。

また、致道館でも、今にも倒れそうな門を早急に改善するよう強く要望いたしました。

なお、当委員会は、閉会中に教育委員との意見交換会と7月15日に由布市給食センターへの 視察を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上で社会厚生常任委員会の報告を終わります。

議長(城 美津夫君) 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。 議会報編集特別委員長(森 昭人君) それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げ ます。

6月22日に議会報編集特別委員会を開催いたしまして、議会だより第80号の問題点、また今定例会の内容を報告するための議会だより第81号の編集における役割分担及び編集日程を決定いたしました。

閉会中に引き続き、議会だより第81号の編集を行いたいと思います。

また、8月25日、26日にかけて、東京で開催されます町村議会広報研修会、これは全国大会でありますが、参加をいたしたいので、あわせて議会の御承認をお願いいたします。

以上で議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長(城 美津夫君) 議会運営委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

議会運営委員長(佐藤 克幸君) 議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、議会閉会中に次期議会の議会運営に関する事項について調査をいたしたいので、議会の御承認をお願い申し上げます。

議長(城 美津夫君) 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

議長(城 美津夫君) これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

. .

討論

議長(城 美津夫君) これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

. .

採決

議長(城 美津夫君) これより採決を行います。承認第1号平成21年度日出町一般会計補正 予算(専決第2号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、承認第1号については、委員長の報告のと おり承認されました。

次に、承認第2号平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者举手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、承認第2号については、委員長の報告のと おり承認されました。

次に、承認第3号平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、承認第3号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号日出町税条例の一部改正について(専決処分)について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、承認第4号については、委員長の報告のと おり承認されました。

次に、承認第5号平日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、承認第5号については、委員長の報告のと おり承認されました。

次に、議案第31号平成22年度日出町一般会計補正予算(第1号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、議案第31号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、議案第32号については、委員長の報告の とおり可決されました。

次に、議案第33号日出町税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、議案第33号については、委員長の報告の とおり可決されました。

次に、議案第34号職員の給与に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、議案第34号については、委員長の報告の とおり可決されました。

次に、議案第35号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、議案第35号については、委員長の報告の とおり可決されました。

次に、議案第36号職員の育児休業等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、議案第36号については、委員長の報告の とおり可決されました。

次に、議案第37号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者举手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、議案第37号については、委員長の報告の とおり可決されました。

次に、議案第38号日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者举手]

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、議案第38号については、委員長の報告の とおり可決されました。

次に、同意第2号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。 この採決は起立により行います。同意第2号について、原案のとおり同意することに賛成の方 は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(城 美津夫君) 起立全員です。したがって、同意第2号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第3号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。 地方自治法第117条の規定により、9番、白水昭義君の退場を求めます。

〔白水昭義君退場〕

議長(城 美津夫君) この採決は起立により行います。同意第3号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立〕

議長(城 美津夫君) 起立全員です。したがって、同意第3号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

9番、白水昭義君の入場を許します。

[白水昭義君入場]

議長(城 美津夫君) お諮りします。大分県教職員組合別府支部 執行委員長 小野誠司氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託された請願第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」の採択に関する請願について、採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに 御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

各委員長から所管事務について、閉会中の継続審査の申し出がありますので、お諮りします。 総務常任委員長から申し出の閉会中に「第2次行財政改革プランの検証について及びコミュニ ティバスの運行について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議あり ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の閉会中に「第2次行財政改革プランの検証について及びコミュニティバスの運行について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の閉会中に「観光事業についてと口蹄疫対策について」調査を 行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の閉

会中に「観光事業についてと口蹄疫対策について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に「教育委員との意見交換会についてと7月15日由布市給食センターの視察について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に「教育委員との意見交換会についてと7月15日由布市給食センターの視察について」調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に「議会だよりナンバー81号の編集についてと8月25日、26日東京で開催の広報研修会に参加」の件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の 閉会中に「議会だよりナンバー81号の編集についてと8月25日、26日東京で開催の広報研 修会に参加」の件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に「次回の議会運営の調査を行う」件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の閉会中に「次回の議会運営の調査を行う」件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。 お諮りします。7月29日に、大分県町村議会議長会主催の「大分県町村議会議員研修会」が、 日出町中央公民館において開催されますので、参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、「大分県町村議会議員研修会」に参加の件は、承認されました。

次に、第63回大分県民体育大会の議員ソフトボール競技が、9月11日、13日の2日間、 豊後高田市を会場に開催されます。日出町議会も速見郡チームとして参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、大分県民体育大会に参加の件は、承

認されました。

•

日程第1.請願第2号

議長(城 美津夫君) ただいま請願1件が提出されました。

日程第1、請願第2号肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での対応に関する請願についてを議題とします。

お諮りします。「請願第2号」については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、「請願第2号」については委員会の付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩をしたいと思います。会議室にお集まりください。

午前10時37分休憩

.....

午前10時55分再開

議長(城 美津夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

. .

請願に対する討論

議長(城 美津夫君) これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

. .

採決

議長(城 美津夫君) これより採決を行います。請願第2号肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での対応に関する請願について採決します。

請願第2号を採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、請願第2号肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、

経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での対応に関する請願については、採 択することに決定しました。

. .

追加日程第1.発委第2号

追加日程第2.発委第3号

議長(城 美津夫君) ただいま議案2件が提出されました。

お諮りします。議案2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、議案2件を日程に追加し、追加日程 第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発委第2号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書(案)の提出について及び追加日程第2、発委第3号肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での対応に関する意見書(案)の提出についてを上程して一括議題とします。

. .

発委に対する趣旨説明

議長(城 美津夫君) 提出者から趣旨の説明を求めます。

発委第2号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書(案)の提出について、趣旨の 説明をお願いします。社会厚生常任委員会委員長 上野公則君。7番、上野公則君。

社会厚生常任委員長(上野 公則君) 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書 (案)の提出についての趣旨説明を行います。

子どもたちに、教育の機会均等と教育水準の維持向上を保障することは、極めて重要なことであります。しかし、19年度より義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたことや、地方交付税削減の影響などから、自治体独自の少人数学級の取り組みも後退を余儀なくされてしまうおそれが生じてきています。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子どもたちが受ける 教育水準に格差があってはなりません。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保充実させる必要があるため、義務教育 費国庫負担金制度を堅持されるよう内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総 務大臣、内閣府特例担当大臣に対し、意見書を提出するものであります。 以上です。

議長(城 美津夫君) 次に、発委第3号肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業 及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、経営支援事業の独自対 策に係る支援経費の特別交付税措置での対応に関する意見書(案)の提出について、趣旨の説明 をお願いします。産業建設常任委員会委員長 熊谷健作君。12番、熊谷健作君。

産業建設常任委員長(熊谷 健作君) それでは、趣旨説明をいたします。

平成22年4月、宮崎県で発生した口蹄疫は、その後も拡散し続けて、九州管内の畜産物はも ちろんのこと、社会経済活動にはかり知れない大打撃を与えています。

しかしながら、いまだ対策は遅延を来たし、九州管内の各種市場販売は今後も困難を極めることが想定されます。

この状況下において、国及び各自治体にあっては、行政の責任において、直接被害とあわせて 九州管内の畜産経営の危機的状況に即した支援事業に早急に取り組むとともに、経営継続と再生 の確認ができるまでの間、諸制度の見直しとさらなる充実を図ることを強く求め、衆議院議長、 参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣、財務大臣、総務大臣に対し、意見書 を提出するものであります。

以上です。

議長(城 美津夫君) 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。 これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

. .

発委に対する質疑

議長(城 美津夫君) これから、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

. .

討論

議長(城 美津夫君) これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

議長(城 美津夫君) これより採決を行います。発委第2号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書(案)の提出について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、発委第2号「義務教育費国庫負担制度」の 堅持を求める意見書(案)の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、発委第3号肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での対応に関する意見書(案)の提出について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔 賛成者挙手〕

議長(城 美津夫君) 挙手全員です。したがって、発委第3号肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での対応に関する意見書(案)の提出については、原案のとおり可決されました。

追加日程第3.発議第2号

議長(城 美津夫君) 追加日程第3、発議第2号議会改革調査特別委員会の設置についてを議 題とします。

お諮りします。本件について、7人の委員で構成する議会改革調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中継続審査とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。本件については、7人の委員で構成する議会改革 調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中継続審査とすることに決定しま した。

お諮りします。ただいま設置されました議会改革調査特別委員会の委員の選任については、日 出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに 御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会委員につきましては、議長において指名をいたします。

議会改革調査特別委員会委員に、3番、工藤健次君、6番、森昭人君、7番、上野公則君、10番、佐野故雄君、12番、熊谷健作君、14番、佐藤克幸君、15番、笠置久夫君、以上7名の方々を御指名いたします。

お諮りします。ただいま指名をいたしました方々を議会改革調査特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名いたしま した方々を議会改革調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

お諮りします。特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、委員会条例第7条第2項の規 定により、委員会において互選されることとなっていますので、議会改革調査特別委員会におい て、委員長、副委員長の互選をお願いします。

委員長、副委員長の互選が終わりますまで、しばらく休憩いたしたいと思います。これに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時18分再開

議長(城 美津夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会改革調査特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に笠置久夫君、副委員長に佐野故雄君が互選された旨の報告がありました。

以上で、議会改革調査特別委員会の設置並びに委員の選任を終わります。

閉会の宣告

議長(城 美津夫君) お諮りします。以上で、今期定例会における議案等の審議は、すべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

執行部の皆様には、町政発展のために、今後とも格別の御尽力をお願い申し上げる次第です。

これをもちまして、平成22年第2回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、平成22年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年 6月24日

議 長 城 美津夫

署名議員 藤井 博幸

署名議員 佐藤 克幸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年 月 日

議長

署名議員

署名議員